

いなみ町

# 議会だより

No.58  
2013.7



## 第1回臨時会・第2回定例会

議案審議	P2~P3
一般質問6人が登壇	P4~P9
常任委員会	P10~P11
裏表紙・あとがき	P12

# 第1回臨時会・ 第2回定例会

平成25年5月22日第1回臨時会において工事請負契約1件、専決処分事項の承認4件が提案されました。

○工事請負契約について【可決】

平成24年度繰越 印南小学校大規模改造工事

案件であるにもかかわらず、議会の審議を経ずに町長が独断で2億円もの予算措置をすることは不適切であるとの判断です。

昨年「首長による専決処分の濫用を防止する」ため、地方自治法の改正があったところであり、この事も踏まえた中で、町長は通常の補正予算として議会の理解を求めることが当然であるという意見もありました。

○専決処分事項の承認  
平成24年度印南町一般会計補正予算（第6号）【不承認】

（議会が不承認とした理由）

庁舎建設費用の一部に充てるため基金へ積立てようとする重要な

平成25年第2回印南町議会定例会は、6月12日開会し、20日に閉会しました。  
上程案件は、条例改

正3件、工事請負契約1件、監査委員選任1件、固定資産評価委員会委員選任3件、補正予算4件、専決処分事項の承認2件、報告2件であり、慎重な審議のうえ全て可決、承認しました。

○印南町税条例の一部改正【可決】

Q. 今回の条例改正の理由は、地方税法が改正されたことによるものですが、先の臨時議会において、国民健康保険税条例の改正が専決処分事項として提案されました。この時の改正理由も今回と同じ法律が施行されたこと

によるものでした。一方は専決処分し、一方は遡り適用をする。どのような判断基準により条例改正をおこなっているのか。

A. 専決処分に対応することが適切であったもので、今後、十分気をつけていきたいと思えます。（税務課長）



○印南町道路占用料徴収条例の一部改正について【可決】

○工事請負契約について【可決】

平成24年度繰越 上道改良住宅建替第1期建築工事

○監査委員の選任について【同意】

明神川95番地

山崎 吏朗

○固定資産評価委員会委員の選任について【同意】

古井220番地

中江 宏和

西ノ地279番地

津邑 光男

印南原2514番地の4

平野 榮男

## 補正予算

・平成25年度印南町一般会計補正予算(第2号)について【可決】

Q. 今回、印南橋とかえる橋を耐震補強するための工費が補正されています。これは、非常時において避難道ということをご想定したものであるのか。

A. 印南橋、かえる橋とも避難路の重要路線であると捉えています。(総務課長)

Q. 一般コミュニティ助成事業が減額されているが、当初では2件見込んでいたのではないか。

A. 県において事業採択されなかったため、1件分を減額するものです。(総務課長)

Q. 採択されなかった助成を町単独事業として実施してはどうか。

A. 今後の課題として協議していきたい。(総務課長)

Q. 辺地対策事業債が大幅に増額されているが、県において許可された結果であるのか。

のか。

A. 確定ということではないが、近いうちに回答いただけると思います。(総務課長)

・他2件【可決】

○専決処分事項

・平成25年度印南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について【承認】

(提案理由)

・平成24年度国保会計が242万1,129円の赤字決算となったため、翌年度である平成25年度において赤字補填するための平成25年5月31日予算を専決処分したものです。

・平成25年度印南町一般会計補正予算(第1号)について【承認】

補正額 162万4千円 専決処分日 平成25年6月1日

(提案理由)

風疹の大流行にともない、より効果的な接種環境の整備を図るためワクチン接種助成事業を実施するものです。

○補正予算(追加議案)

・平成25年度印南町一般会計補正予算(第3号)について【可決】

主な補正内容

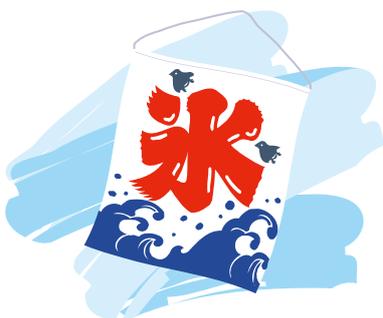
・財政調整基金積立金へ2億5,400万円

・公共施設等整備基金積立金へ160万円

第1回臨時会において不承認となった専決予算については、町長は未執行のまま財源を平成25年度に

繰り越しました。このことは、町長が議会の意思(不承認)に対し配慮した結果であり、また、その後の対応については、あらためて議会に報告することが義務付けられていたものです。

今議会、町長は、追加議案(補正第3号)により議案審議というかたちで報告をおこない、議会は全会一致でこれを可決しました。





# 一般質問

## 小児アレルギー疾患対策を問う

井上 孝夫 議員

**質問** 昨年12月、東京都調布市の小学校で発生した食物アレルギーによる死亡事故を受け、

学校長、栄養士、調理師、養護教諭、担任等で情報共有を図って対応していく。

マニュアルを作成し、対応を図っている。

アレルギーを発症する原因の食材の誤食を徹底して防ぎ、アナフィラキシーショック症状が起きた場合の迅速な対応及び定期的な研修による認識の低下を防ぐ対策が急

**質問** 学校生活管理指導表提出の際、主治医の意見書が添付必須となつています。主治医の意見書料は保険適応外であり、保護者の負担

### 人材育成及び職員研修を問う

がれています。食物アレルギー疾患の事故対策は、ヒューマンエラー防止を徹底することが最も重要と考えます。現在、学校管理下における食物アレルギー疾患を持つ児童・生徒への対応状況についてお聞きする。

**質問** 学校生活管理指導表提出の際、主治医の意見書が添付必須となつています。主治医の意見書料は保険適応外であり、保護者の負担を軽減策として公費負担を検討してみてもどうか。

**質問** 学校生活管理指導表提出の際、主治医の意見書が添付必須となつています。主治医の意見書料は保険適応外であり、保護者の負担を軽減策として公費負担を検討してみてもどうか。

**質問** 学校生活管理指導表提出の際、主治医の意見書が添付必須となつています。主治医の意見書料は保険適応外であり、保護者の負担を軽減策として公費負担を検討してみてもどうか。

**答弁** 教育課長

学校生活管理指導表をもとに学校での生活上の留意点を保護者、

**答弁** 教育課長

各学校とも食物アレルギー児童緊急時対応

**質問** アレルギー発症の緊急対応をお聞きする。

**答弁** 総務課長

人材育成については、複雑化、多様化する住民ニーズに対応していくための能力を養う人事評価研修を実施しています。平成25年度については、6月までに、新

規採用職員4名の新規採用、2名の財務監査事務研修を実施しました。今後は、日本経営協会や県研修協議会の研修や各課独自の専門研修を実施する予定です。





**質問** J R紀勢線の電車車両に混雑問題が生じている。地方紙にも、この状況が報道されていた。6月4日、郡町村

会がJ Rを訪問し、今後の取り組みや交渉など明らかにしている計画はあるか。

**答弁** 総務課長

J Rからは車両の構造変更で混雑が多少緩和されるとの説明があった。J Rの動向をみながら対応する。

**質問** J R紀勢線に関連して、住民の方から「ホームと列車の出口の段差を改善してほしい」との意見を聞いた。切目から御坊駅区間の状況を調べると、道成寺駅を除き段差が30cm近くあり、この問題も、今後、

J Rとの交渉時の改善項目にあげて対応するよう求める。

**答弁** 町長

段差問題は今指摘され、問題意識を持った。印南町だけで解決する問題ではない。郡町村会などで要望してゆく必要がある。

## 2013年度の地方財政計画と地方公務員給与の削減問題はどう考えるか。

**質問** 地方財政計画は

地方の新年度の歳出と歳入を計算し、各地方の財源確保を補うためにどれほどの地方交付税が必要かを算定するのが目的である。1点目として、2012年度の補正予

算に組み込まれた「元氣臨時交付金」の使い方はどの様な計画か。

**答弁** 総務課長

5, 327万7千円が示されており、地方地区や切目川沿いの浸水対策の排水ポンプ導入費用に計画しており、県に問い合わせている。

**質問** 今年の地方財政計画では各市町村に配分される地方交付税を削減したうえで、国家公務員給与削減に伴い地方公務員給与削減を行った。地方公務員の給与は市町村が決めるもので国が介入することは越権行為である。基本的な見解を求める。

**答弁** 総務課長

基本は自治体の事情

があることから、国からの押し付けではなく、各自自治体に任せるべきであると思う。

## 「子ども園と小学校の連携事業」を問う

**質問** 印南町では平成25年度から子ども園の先生が各小学校へ、小学校の先生が子ども園に向くという「連携事業」を行っている。この事業を始めるにあたり、どれほどの時間をとって協議

をしたか。

**答弁** 教育課長

「連携事業」は平成17年の保育園と幼稚園の窓口の一本化として、教育委員会に移行して以来、取り組んでいる。本年の2月、4月に校長会で提起し、5月20日に担当者部会を開催し、23日と28日に打ち合わせ会議を開いた。

## J R紀勢線の混雑問題の対応を問う

榎本 一平 議員





# 一般質問

## 事務所(役場)の位置の変更に関する条例の一部改正について

岡本 庄三 議員

**質問** 役場庁舎移転場所の決定については町民の関心も高く議会としても責任ある判断が求められる。また、町長は、前計画を凍結した経緯もあり、出来るだけ早い時期に、具体的な計画を示し、町民に対し理解を求める責任がある。

事務所の位置の変更には条例改正が必要であり、町長は遅くとも今年9月までには改正条例案を提出する考えであることを議会で答弁されているが、今議会の議案には改正条例案がない。庁舎の高台移転は、危機管理面だけではなく、財産管理上も非常に重要なことで、移転場所だけ論議しても庁舎は建たない。財政計画を含めた、具体的計画を町民に示して頂きたい。

一日でも早い庁舎の高台移転は議会としても歓迎すべきことで、町長の任期中に是非とも成し遂げて頂きたいかがか。

**答弁** 町長

建設場所の選定については、関係者から用地の提供に対しての意向をお聞きしており、詳細等の内容については、皆様にお示しできるようになったら説明する。庁舎建設には最大限の努力をしているが、任期中に実現できるかどうかは明言できない。

## 地域の元金交付金について

**質問**

5月27日の「地域の元金臨時交付金の概要が示され、印南町には約5千3百万円が交付される。この交付金は、国の緊急経済対策の柱となる予算であるが、印南町の補正予算には計上されていない。緊急経済対策という事業は、町民のために、お金を使い、民間の活性化を図ることを目的とするものである。また、交付される時期、規模は去年の安倍内閣発足時から県から情報提供されており、交付されることを前提に、準備する時間は十分あったのに対応が遅れているのはどういう事なのか。

備蓄倉庫の整備や地方区の浸水対策等、解決すべき課題も具体的にあるのに課題の先送り、施策の停滞は、町民に何の利益も生まない。どのような理由から予算化されないのか。

**答弁**

総務課長

排水ポンプについては、県に問い合わせ中であり、その結果から決定したい。充てれるのであれば充て、充てれないのであれば違う事業を考え早急に予算の審議



をしていきたい。





## 質問

印南サービスエリアに設置した高速バスの停留所が、仮設の停留所よりも駐車場の隅にあり、高速バスが来るまでの間やバスから降りた後に利用者としては不便を感じる場所であり、雨よけやベンチ等の待合スペースの整備を行う予定はないか。

## 答弁

産業課長

印南SAバス停については、11月仮設バス停の運行開始、そして本年4月、現在の本施設となっている。これに伴い施工した構造物は、階段を含め全て日本高速道路保有・債務返済機構に移管することになっており現在、その手続中である。待合施設の設置も検討したが、構造物は設置者の管理物



サービスエリア内バス停

件になり今後維持管理の必要が生じるため、設置費用の増額、また、比較的近距离にSAの屋根付き施設があるなどの理由により、建設を行っていない。バス停の設置については、バス会社に早急に設置するように要望している。

## 太陽光発電について

## 質問

3月議会において、5月着工、7月稼働と聞いたが、6月着工、9月稼働との事であるが、具体的な発電事業の計画と地域貢献事業の詳細について説明願う。

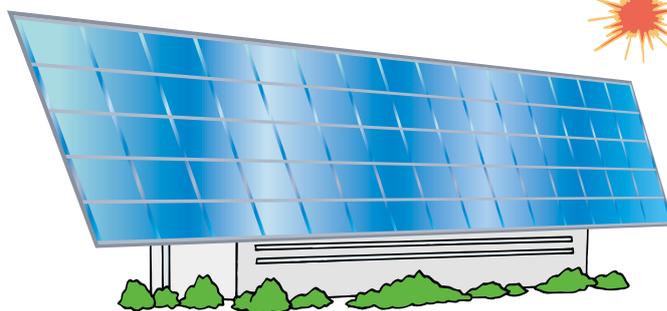
## 答弁

総務課副課長

外ヶ濱のメガソーラーについては、町有地1万4,757㎡に高出力太陽電池パネル4,788枚を設置するもので、総事業費、約5億円と聞いている。総発電能力は、1,158KW、年間発電量は、約120万kwh、約400世帯分の年間使用量に相当するもので、1kwh当たり42円で関西電

力に販売し、CO2が年間約400t削減できるものと聞いている。

地域貢献型事業については、売電収入から必要経費を差し引いた利益を公益財団法人などを通じて、地域貢献活動や市民活動の支援資金として、地域に貢献している学校、幼稚園、さらに地域のNPO、社会福祉施設、ボランティア団体などに対して助成するものと伺っている。



## 印南サービスエリアバス停施設の充実について

西山 徹 議員





# 一 般 質 問

## 印南町学童クラブについて

藤 藪 利 広 議 員

**質問** 現在の利用状況について

**答弁** 教育課長

児童の居場所づくりとワークライフバランスの実現を目指す子育て支援策として、平成23年10月に利用児童3名からスタートし、平成25年度では47名となっている。

**質問** 利用するためには、事前に書類申請・面談が必要となっているが、緊急の利用が生じた場合どうするのか。

**答弁** 教育課長

児童の安全等の確保のために、アレルギー等児童の状態を知りたいので、利用の可能性のある方については、事前に書類の提出をお願いしている。緊急の利用には、対

応していない。

**質問** 教材費等の月額1,500円の収支報告はしているか。

**答弁** 教育課長

四季折々の行事として子どもの日やクリスマス会、学童利用者の児童の誕生日会の教材費として充てているが、今後、説明会等において保護者に対し説明していきたい。

### サービスエリア周辺整備について

**質問** 町独自で幅広く多目的な利用ができるようサービスエリア周辺の整備計画を進めてはいかがか。

**答弁** 秘書政策室長

印南町第5次長期総合計画の基本構想の中にも、多目的な利活用が図られるようなサービスエリア周辺整備の検討することが明記されており、検討する必要があると考えている。

**質問** 高速道路の4車線化工事に伴う残土およびサービスエリア周辺の町有地を活用し、周辺整備を推進してはいかがか。

**答弁** 秘書政策室長

今後、検討を推進し、4車線化までに計画を練り上げればと考えている。

**質問** 町道風早線から長谷橋まで新設の道路を付け、そこに水道を引



いておけば近隣の方々の避難道等や集団移転も考えていけるのでは。

可能である。

**答弁** 建設課長

これについては検討している所であり、平成25年度の計画では地籍調査事業に着手する予定である。

**答弁** 生活環境課長

サービスエリアには、町水道から給水しており余裕があるため、現地調査等は必要であるが、エリア周辺への給水は十分





**質問** 燃油価格高騰で施設園芸農家は、経営が圧迫している。産業課はどのように考えるか。

**答弁** 産業課長

燃油価格高騰は農家にとって大きな負担であると認識している。JA生産者部会が、ハウスボイラーの効率を上げるエコファンなど省エネ対策に取り組んでいる。足腰の強い農業にするため積極的に支援していきたい。

**質問** 燃油価格高騰により施設園芸の経営は非常に厳しい状況にある。そのような中、施設園芸に対する国のセーフティーネットである燃油価格高騰に対する補てん金の基準は漁業用燃油対策に比べ低い状況となっている。町は施設園芸への補てん基準の改善について

て国や県に働きかけてはどうか。

**答弁** 産業課長

既に県当局で対応していただいております、今後も必要に応じて日高地方の市町村とも歩調をとりながら対応していきたい。

## 超高齢化社会での地域の取り組みについて

**質問**

防災対策として各地域で自主防災組織が設立され訓練等実施されているが、高齢者の訓練への参加状況はどのようなになっているか。

**答弁** 総務課副課長

参加者の人員年齢構成等について把握していない。要援護者リスト等を

自主防災会にお渡しして適宜更新をお願いしている。今後、要援護者避難の対応方法など町の方で検討していきたい。

**質問**

一人暮らしの高齢者見守り活動状況はどのようなになっているか。

**答弁** 住民福祉課長

民生児童委員、その補佐役の地域見守り協力委員、あるいは区長等のご協力をいただきながら見守り活動をしている。また、社会福祉協議会では、民生委員はじめ地域から寄せられた情報に対応し、連絡先等を登録し、緊急時に備えて整備を図っている。しかし、それだけでは対応しきれない部分もある。やはり、離れた家族から一日一回ワンコールであったり、地

域の老人クラブの皆さんが声掛け運動を役割分担した老人クラブもある。今後、地域の活動の中で、

そういう事例を紹介しながら見守り活動を推進していきたい。



## 施設園芸の燃油価格高騰対策について

廣野 英幸 議員



# 委員会活動報告

## 文教厚生常任委員会

平成25年5月14日  
(火) 午前9時30分から  
会議室において「将来  
の学校運営について」  
教育委員会より説明を  
うけました。岡本教育  
長からは「平成25年度  
印南町教育計画」にも  
とつき各種事業の説明  
をうけました。

### 1. 学校区について

Q 現在の学校区を見直してはどうか？

A 少子化のなか児童・生徒は減少傾向にある。現在、中学校についてはは校区内学校に希望する部活がない場合、校区外通学を認めている。現在の小中学校区制を維持していきたい。極端な見直しは、地域のバランスを崩す原因となり適切でない

と考えている。

### 2. 学校統合について

Q 児童・生徒の減少及び財政面から統合を検討してはどうか？

A 減少傾向にあるものの統合までには至らないものと考えている。現在の学校体制で小中連携、小中連携、中中連携等で対応していきたい。また、本年度、新たな取り組みとして、こども園と小学校の連携（園小連携）を実施する予定です。学校統合については、現在、町長から具体的な指示はないものの、今後の課題として中学校統合を優先して検討する必要があるものと考えている。

### 3. 学習支援員の加配について

Q 現在の加配体制は今後も必要であるのか？

A 支援員は教師の負担を軽減することが目的ではなく、きめ細やかな指導、個別指導等が可能となり効果があるものと考えている。平成25年度は県の緊急雇用事業を活用し財政負担の軽減を図っているが、将来においても必要なものであり実施していきたい。

### 4. 学校給食について

Q 民間委託等は検討しているのか？

今後の学校給食についてどのような考えをもっているのか？

A 給食調理業務の民間委託については、昨年度から検討を中断

している。印南町の学校給食については、将来においても自校調理方式を基本としていきたい。

### (委員長所見)

少子化傾向が進むなか、学校運営には様々な課題がある。とりわけ、学校統合については、高台移転等危機管理面を視野にいれ町民の合意形成を図り進めなければならない重要課題と考える。

学校統合については、町長は、明確な方針を掲げるとともに、中長期的視野にたった計画を示す必要がある。また、学校現場の喫緊の課題としては、安定した給食調理業務の確保がある。

現在の給食調理業務は臨時的任用職員で維持している状況であり、給食の民間委託については、業務の合理性および人事管理面からも早急に検討する必要があるものと考えている。



## 総務産建常任委員会

平成25年5月9日  
(木) 午前9時30分  
から会議室において「財  
産管理について」総務  
課より説明をうけまし  
た。

### 1. 普通財産(町有地) の貸付け状況につ いて

Q 町民共通の財産をど

のような条件で貸付  
けているのか？

A 「旧学校跡地」や「か  
えるの里」等多様な  
目的で個人及び事業  
者へ土地を貸付けて  
いる。また、貸付料  
は、それぞれの状況  
に応じ個別に算定し  
ており、何れも期間  
限定の賃貸借契約を  
締結している。



### 2. 外ヶ濱 埋立地につ いて

Q 太陽光発  
電事業に貸  
付ける条件  
は？

A 21年間の  
事業用定期  
借地権の設  
定により事  
業者に貸し  
付ける。貸  
付単価は  
埋立地造成

事業費を根拠に算定  
し、年額295万千  
円(1㎡あたり20  
0円)としている。  
5月中に契約締結の  
予定である。

### 3. 宇杉ヶ丘団地につ いて

Q 現在の分譲及び貸付  
けの状況は？

A 全体71区画のうち分  
譲済み52区画、定期  
借地6区画が契約済  
みとなっている。現  
在、13区画が残って  
いる状況である。管  
理については、平成  
25年度から総務課に  
移管された。

### 4. 集会所コンクリ ン

Q 劣化調査の結果を踏  
まえた集会所修繕計  
画とは、どのような  
ものか？

A 現在、具体的な考え  
はもっていない。今

年度中に  
各区の意  
見を聞き  
た上で対  
応方法を  
検討した  
い。

#### (委員長所見)

現在の町有地の貸付状況につ  
いては、単年度契約を締結する  
ことを基本に個人の使用を認め  
ている状況である。しかし、長  
期の契約におよぶことも考えら  
れ、今後も引き続き適正な管理  
に努められたい。集会所の改修  
については、平成23年度から  
劣化調査が進められてきたもの  
で、今後の管理方針を示すこと  
もに早急な対策が望まれる。



外ヶ濱埋立地

# 薬草栽培研究会



当会の結成の原点は、昭和54年頃、農協青年部の中の稲原支部みどり会の活動です。

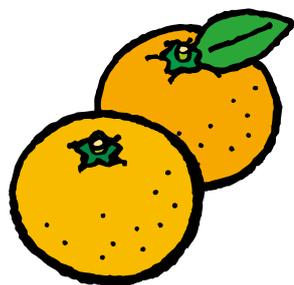
私たちの会員は、現在20名で、その殆どが農業に携わっています。一昨年、当会に4名の農業後継者も入会しました。

主な薬草加工品は、甘夏、八朔の摘果したもの、半割り乾燥で、ハウス用暖房機により乾燥を行っている。切断カッター、乾燥機本体、建物、敷き張りコンクリート等ほとんど会員手作りで作業場を作りました。平成19年には、農事組合法人と歌山薬草生産組合を立ち上げました。しかし、製品が多くなるにつれ、トレーサビリティ、安全衛生管理等、求められる条件も複雑になってきました。

今後の方針は、会員も高齢化していく中で、パートを活用し、生産の安定を確保していきたい

と考えています。また、原料も、これから集まりにくくなっていくことから、県果樹試験場に指導をお願いし、ヒリュウ台木を使った甘夏苗木も用意し摘果専用を考えています。7月に入ると乾燥作業も始まり、暑い中での作業ですが、会員の皆様と今年も計画通り製品を収め、人々の健康のお手伝いが出来ればと思っています。

代表 橋本 壽一



## あとがき

印南町議会議員の一般選挙についてお知らせします。7月30日に告示され5日間の選挙が始まります。

町議会議員選挙は町長選挙と同じように住民に最も身近な選挙です。8月4日の投票日には、棄権せず必ず投票に行ってくださいますようお願いいたします。

メールアドレス  
gikai@town.wakayama-  
inami.lg.jp



### 議会広報特別委員会

委員長 杉谷 考  
副委員長 榎本 一  
委員 村上 誠  
井上 孝  
藤越 利  
西山 徹